

平成23年度 神奈川県中小企業制度融資の信用保証料率

(単位：%)

資金区分		信用保証料率(注)2										
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
経営安定型融資	・小口零細企業保証資金 (融資期間1年超)		1.76	1.60	1.44	1.44	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	
		有担保割引または中小企業会計割引 適用	保証料率	1.68	1.52	1.36	1.36	1.25	1.00	0.80	0.60	0.40
		両方適用(注)1		1.60	1.44	1.28	1.28	1.15	0.90	0.70	0.50	0.30
	・小口零細企業保証資金 (融資期間1年以内)		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	
		有担保割引または中小企業会計割引 適用	保証料率	2.10	1.90	1.70	1.50	1.25	1.00	0.80	0.60	0.40
		両方適用(注)1		2.00	1.80	1.60	1.40	1.15	0.90	0.70	0.50	0.30
	・経営安定融資 ・景気対策特別融資(一般枠)	有担保割引または中小企業会計割引 適用	責任共有保証料率	1.52	1.40	1.24	1.24	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
				1.44	1.32	1.16	1.16	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
			両方適用(注)1	1.36	1.24	1.08	1.08	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
		セーフティネット別枠保証 1,2,3,4,6号	保証料率	1.00(中小企業会計割引適用は0.90)								
		セーフティネット別枠保証 7,8号	責任共有保証料率	0.85(中小企業会計割引適用は0.75)								
		経営安定資金 (セーフティネット別枠保証 特別小口保険適用)	保証料率	1.00(中小企業会計割引適用は0.90)								
		・景気対策特別融資(セーフティ別枠) (セーフティネット別枠保証5号)	保証料率	1.00(中小企業会計割引適用は0.90) ※従業員数30人以下の場合は、 0.80(中小企業会計割引適用は0.72)								
	・震災復興融資 (東日本大震災復興緊急保証)	保証料率	0.80(中小企業会計割引適用は0.70) ※従業員数30人以下かつ無担保保険、特別小口保険適用の場合は、 0.60(中小企業会計割引適用は0.525)									
	体質強化型融資	・小規模事業資金(融資期間1年超) ・無担保クイック保証融資(融資期間1年超) ・クイックつなぎ融資(融資期間1年以内)		1.52	1.40	1.24	1.24	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
有担保割引または中小企業会計割引 適用			責任共有保証料率	1.44	1.32	1.16	1.16	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
両方適用(注)1			1.36	1.24	1.08	1.08	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25	
・無担保クイック保証融資 特別小口保険適用 ・クイックつなぎ融資 特別小口保険適用		保証料率	0.80(中小企業会計割引適用は0.72)									
・事業振興資金 長期及び短期		有担保割引または中小企業会計割引 適用	責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
				1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
			両方適用(注)1	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
・事業振興資金 流動資産担保融資			0.68(中小企業会計割引適用は0.58)									
構造調整型融資		・フロンティア資金 ・企業化支援資金		1.52	1.40	1.24	1.24	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
			有担保割引または中小企業会計割引 適用	責任共有保証料率	1.44	1.32	1.16	1.16	1.05	0.90	0.70	0.50
	両方適用(注)1		1.36	1.24	1.08	1.08	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25	
	・フロンティア資金 (公害防止保証)		1.15(有担保割引または中小企業会計割引適用は1.05、両方適用は0.95)									
	・フロンティア資金(地域産業集積関連保証、経営革新関連保証、経営資源活用関連保証、労働力確保関連保証)		0.68(中小企業会計割引適用は0.58)									
	・企業化支援資金 (創業等関連保証、創業関連保証)	保証料率	0.80(中小企業会計割引適用は0.70)									
	・輸出入促進資金		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	
		有担保割引または中小企業会計割引 適用	責任共有保証料率	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
		両方適用(注)1	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25	

(注)1「両方適用」とは、有担保割引及び中小企業会計割引の両方を適用した場合の料率となります。

2「責任共有保証料率」は責任共有制度の対象となる制度に適用、「保証料率」は責任共有制度の対象外の制度に適用される信用保証料率をいいます。

3 中小企業者の財務要因等に応じた9区分の保証料率体系となります。貸借対照表を作成していない場合は、⑤の信用保証料率となります。

4 申込条件によっては、料率が異なる場合もあります。